総務企画消防委員会委員長 (三重 忠昭 委員長)

去る9月8日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第61号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分ほか5件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

初めに、「議第61号 令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分についてであります。

消防本部関係部分では、高規格救急自動車並びに消防団のポンプ積載車の整備事業を行う上で、ポンプ積載車においては、当初、想定していた起債から、緊急防災・減災事業債を適用することにより増額補正となったもの等との説明がありました。

委員から、当初想定の起債から変更になった理由についての質疑があり、起 債の手続きにおいてより充当率の高い起債を適用できることから今回増額補正 を行う旨の答弁がありました。

総務課関係部分では、旧朝日出張所跡地の一部ほか1件の土地売り払いに関し、2件とも、土地売買契約等を締結し、所有権移転登記完了後に売買代金が入金され、引き渡し手続きが完了したことから補正予算を計上するものとの説明がありました。

委員から、旧朝日出張所跡地の一部の土地売り払いについて、本売却により 現在土地貸し付けをしている旧朝日出張所跡地の貸付部分が狭くなるのではな いかとの意見に対し、当局より、本件売却地は貸付地とは区分されているので 狭くなることはないとの答弁がありました。

政策企画課関係部分では、ウェルネス産後ケア事業の産業化に向け、事業実施施設の整備に対する交付金として「新しい地方経済・生活環境創生交付金の追加額」を補正計上するもの等の説明がありました。

財政課関係部分では、基金積立金の追加額として、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を推進するための財源として「べっぷ未来共創基金」に積み立てるもののほか、歳入予算に計上している土地売却収入について、公共施設の保全等の財源として活用するため、「別府市公共施設再編整備基金」に積み立てるもの等との説明がありました。

最後に、防災危機管理課関係部分では、地震津波等被害防止に要する経費について財源補正をするもの等との説明がありました。

以上の予算議案におきましては、最終的に当局の説明を了とし、全員異議な

く可決すべきものと決定した次第であります。

次に2件の条例議案の審査についてであります。

初めに、「議第66号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」では、人事院規則が改正されたことに伴い、妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等について規定するため、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

次に、「議第67号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」では、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、新たな部分休業制度に関する条例委任事項が定められたことに伴い、条例を改正しようとするものとの説明がありました。

以上、2件の条例議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員 異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他の議案3件についてであります。

「議第76号 議決事項の変更について」では、令和6年第4回定例会で議 決されました「字の区域及びその名称の変更について」のうち、南立石生目町 及び隣接する堀田町の町界を一部見直すものとの説明がありました。

「議第77号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」では、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、協議により、大分都市広域圏を構成する豊後大野市が設置する多機能型武道場を本市の住民の利用に供させることについて、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

委員から、広域利用により市内の一部の公の施設は、市外からの利用者が増えたことにより市民が利用できないような状況が発生していることから、当局は現状を把握し、市内の公の施設の広域利用提供を見直すべきではないかとの意見に対し、当局から、まずは利用実態を施設所管課と把握したいとの答弁がありました。

最後に、「議第78号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住民表示の方法について」では、通称馬場外11町を住居表示を実施する区域に定め、住居表示の方法を街区方式とすることについて、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

以上、3件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全 員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告 を終わります。何とぞ、議員各位のご賛同をお願いいたします。